



林野火災を防ごう！

国内における林野火災は、例年春先に多く発生しています。

この時期に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、また空気が乾燥し季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なっていることに加え、春先になると火入れが行われたり、山菜採りやレクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられます。

万が一、森林が焼失すると、保水能力が低下し、台風や集中豪雨などによる土砂崩れなどの自然災害が起こりやすくなります。また、森林は、地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源でもあります。一度焼失するとその回復には長い年月と多くの労力を必要とすることになります。

林野火災は、一人ひとりの注意で防ぐことができます。未然に防ぐため次のような点に注意するよう心がけましょう。

●林野火災を防ぐためには

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない。
- ・ 喫煙は指定された場所で行ない、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てるしない。
- ・ 強風注意報や乾燥注意報が発表されている場合は、火の使用をひかえる。

・ バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行ない、完全に消火して帰る。

▼問合せ 消防署警備課予防係

☎ 738-11121



24時間365日 病院案内

医師・看護師による救急医療相談

※案内・相談は「無料」です。

突然のケガや病気で迷った時はまず、ここへ電話してください。

#7119

(携帯電話・固定電話) (プッシュ回線)

06-6582-7119

(固定電話) (IP・ダイヤル回線など)

救急安心センターおおさか

☆事故や急病で、緊急に病院に運ばなければならぬ場合には、迷わず119番通報してください。



平成 24 年度豊能町消防団入退団式

- ▶日時 = 4月15日(日) 午前10時から
- ▶場所 = 東能勢中学校グラウンド
※雨天の場合は式典のみ体育館で行います。
- ▶問合せ = 消防署東出張所
☎ 739-1899



春の全国交通安全運動

▼期間 4月6日(金)～15日(日)

▼運動の重点

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止
 - ◎自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
 - ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ◎飲酒運転の根絶
 - ◎交差点における交通事故防止
- ※自転車安全利用五則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行

- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

【スローガン】

- ◇ 車にも 乗せようマナーと 思いやり
- ◇ いそいそでも かならずかくにん みぎひだり

▼問合せ 住民人権課

☎ 739-3420

リサイクル情報板をご利用ください

粗大ごみには、そのまま再利用できるものや、少し修理をすればまだまだ使用できるものがたくさんあります。捨てようと思ったときに、本当に捨ててよいのかも一度考えてみませんか。違う用途で使ったり、誰かの役に立ったりするかも知れません。

住民の皆さんの「譲ります」、「譲ってほしい」物の情報を掲示した【リサイクル情報板】を町のホームページ <http://www.town.toyono.osaka.jp/> および役場本庁、吉川支所、西公民館、中央公民館に設置していますのでぜひご利用ください。

▼問合せ 環境課

☎ 739-1190

狂犬病予防注射および飼い犬登録のお知らせ

犬の所有者は、狂犬病予防法の規定により、毎年1回、所有している犬に狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。下記の日程を確認したうえ、この機会に必ず受けるようにしてください。

また、まだ登録をしていない方については、登録は狂犬病予防法で義務づけられていますのでこの機会に登録してください。なお、当日は雨でも実施します。ただし、警報が発令されている場合は中止します。

▶日程および会場（雨天決行）

日 程	時 間	会 場
4月9日(月)	午前10時～10時15分	高山公民館
	午前10時30分～10時45分	川尻集会所
	午前11時00分～11時20分	ふれあい文化センター
	午前11時30分～11時50分	牧公民館
	午後1時～1時20分	農村婦人の家
	午後1時40分～3時	豊能町役場前
4月10日(火)	午前10時～正午	希望ヶ丘スポーツ広場
	午後1時～3時	
4月11日(水)	午前10時～正午	光風台中央グランド
	午後1時～3時	
4月12日(木)	午前10時～正午	東ときわ台ふれあい広場（消防署前）
	午後1時～3時	
4月13日(金)	午前10時～正午	新光風台白樺公園前
	午後1時～1時45分	吉川自治会館ふるさとの風(旧吉川公民館)
	午後2時～午後3時	ときわ台自治会集会所
4月17日(火)	午前10時～正午	東ときわ台ふれあい広場（消防署前）
	午後1時～3時	
4月18日(水)	午前10時～正午	希望ヶ丘スポーツ広場
	午後1時～3時	

※犬を保定できない場合、注射をお断りすることがあります。

▶料 金=3,200円(1頭分)
(内訳)

狂犬病予防注射 2,650円
注射済票代 550円

※ただし、新規登録の場合は、1頭につき登録料3,000円が別途必要です。

▶問合せ=環境課

☎736-1190



今月の相談窓口 —お気軽にご相談ください—	相 談	実施場所・日 時	相談場所
	人権相談 (人権擁護委員)	9日(月) ※直接会場へお越しください。電話相談も受け付けています。▶問合せ=住民人権課(☎739・3402)	午後1時30分～4時
生活・人権相談 (女性相談を含む)	毎週火曜日	午前9時～午後5時	中央公民館 相談室
	毎週水・木・土曜日		西公民館 相談室
	毎週金曜日		ふれあい文化センター
	※生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者、恋人からの暴力等おもに女性に対する問題などの相談 ※毎週日・月曜日はお休みです。 ※面接相談(直接、相談場所へお越しください。)※電話相談 ▶とよの人権地域協議会(☎743・3964)		
ひとり親家庭等の相談	5日(木) ※就労支援、子育て生活支援、養育費、離婚前などの相談※相談員:府母子自立支援員 ▶問合せ=住民人権課(☎739・3420)▶申込み=池田子ども家庭センター 生活福祉課(☎752・7948)(電話による相談も可)	午前10時～午後4時	吉川支所
行政相談	11日(水)	午後2時～4時	役場本庁
	18日(水)	(受付は午後3時まで)	吉川支所
	▶問合せ=総務課(☎739・3414)		
法律相談	相談日 [申込み締切り]	午後1時～4時	吉川支所
	4月3日(火)[3月30日(金)]		
	4月17日(火)[4月13日(金)]		
	5月1日(火)[4月27日(金)]		
	※秘書広報課までお電話でお申し込みください。(☎739・3413)		
障害者相談 (福祉サービスの相談)	4日(水) ▶問合せ=申込み=高齢障害福祉課(☎739・3421)※4月から相談事業所が変更になります。正式に決定するまでの申し込みは高齢障害福祉課まで、お願いします。	午後1時～4時	豊悠プラザ
消費生活相談	毎週月・水・木曜日(祝日を除く) ※農林商工課 消費生活コーナーまでお電話ください。(☎739・0001 内線255) 要予約	午前9時～午後5時	農林商工課
雇用・就労・労働相談	今月の相談はありません。 ※人事管理・能力開発・職場対人関係などの相談 ※問合せ▶農林商工課(☎739・3424)		
障害者雇用相談	今月の相談はありません。 ※問合せ▶農林商工課(☎739・3424)		
教育勉強相談	毎週火・水・金曜日(祝日を除く)	午前9時～正午/午後1時～4時	西公民館 ふれあいルーム
	第2土曜日		西公民館 ふれあいルーム
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
	※勉強に関する悩みや学校生活で困っていることなど、ご相談ください。進学資金や奨学金の相談も行っています。 ※相談員:佐久裕機教育専門主事(前 光風台小学校長) ☎738・5399(ふれあいルーム) ※臨床心理士に相談したい場合は、教育支援課(☎738・3427)までご連絡ください。		
児童家庭相談	毎週月～金曜日 ※養護や育成に関する事、児童虐待に関する事などの相談 ※面接相談(直接、相談場所へお越しください。) ※電話相談 ▶教育支援課(☎739・3427)	午前9時～午後5時	教育支援課 児童家庭相談窓口

●役場本庁 ☎739・0001 (代) ※相談の内容について詳しく知りたい場合も、お気軽に各窓口までお問い合わせください。